

鉄道チケット（区間乗車券／オープンチケット）の一般的なご利用条件

- ・ 区間乗車券の有効期間は使用開始日から 4日間 です。
- ・ 区間乗車券のみの場合、有効期間内であればいつでもご利用可能です。
- ・ 有効期間内で経路上であれば途中下車の制限はございません。ただし、ユーロスターなど座席指定が含まれる列車については、一度下車した場合そのチケットは無効になります。
- ・ 経路が複数ある場合はチケットに記載されている経路に限ります。
- ・ 区間乗車券には座席指定料金・寝台料金ほか特別なサービス料金は含まれておりません。
- ・ 天災地変・戦乱・暴動・ストライキ・遅延・接続ミス・荷物の盗難紛失といった損害に対して鉄道会社・旅行会社は責任を負いません。
- ・ 区間乗車券は紛失・盗難の場合でも再発行できません。万が一に備え紛失・盗難に対応する海外旅行傷害保険にご加入されることをおすすめします。
- ・ 区間乗車券の対象となる交通機関には国際旅客および国際貨物運送規約の規定、関連国の法規定が適用されます。